

IV 元気な地域づくり活動の支援

新たな特産「美郷紅茶」による産地振興

東 臼 杵 農 林 振 興 局
(東臼杵南部農業改良普及センター)



1 活動のねらい

美郷町では、約100戸が約42haで茶を栽培しているが、小規模で傾斜地が多い等、生産基盤が脆弱で収益性が低い。特に二、三番茶の荒茶価格は生産原価を下回るため殆ど収穫されず、また後継者不足や高齢化の進展により、栽培管理が不十分となり、荒廃茶園が増加しつつあった。

そこで、同町の2つの共同茶工場利用者を対象とし、中山間地域における茶生産支援体制の構築、二、三番茶の価値付与と販路開拓を図り、茶園集積と農業生産法人への誘導による持続可能な茶産地形成を目的とした。



中山間地域の茶園

2 普及指導活動の経過

(1) 美郷町共同茶工場利用者協議会の活動支援

- ① 茶業座談会の開催
- ② 土壌診断による土づくり推進
- ③ 製茶オペレーターの技術指導
- ④ 茶工場の利用調整支援

(2) 茶生産支援体制の構築、運営支援

- ① 受託オペレーターの技術指導
- ② 受託作業管理ソフトの開発

(3) 二、三番茶への価値付与支援

- ① 紅茶製造技術指導、製法特許取得支援
- ② マーケティング支援
- ③ 販路開拓支援

(4) 関係機関連携体制の強化

- ① 産地ビジョンによる目的共有化
- ② 農家と関係機関との情報共有化支援



受託オペレーター講習



春整枝講習会の様子

3 成果

(1) 美郷町共同茶工場利用者協議会活動の活性化

摘採適期通知や作業受託による生産支援、土壌診断による施肥改善など、農家のニーズに沿った活動を関係機関と一丸となって実施した結果、設立当初38名だった会員数は76名まで増加し、茶工場の利用調整（摘採日の調整）機能が強化された。



乗用型管理機による茶園更新

(2) 作業受委託による茶園管理の適正化

延べ受託面積は、初年目（H18年）には1.6ha、H20年には21.3haと着実に増加している。二、三番茶を整枝、摘採する農家が増加した結果、芽数の増加、芽揃いの改善が図られ、茶園の健全化が進み始めた。さらに、兼業茶農家2名が定年を機に受託オペレーターとなり技術力の高い受託体制が整った。

(3) 担い手の確保

J A 出資法人による作業受託体制が整備され、オペレーターとして20、30代の男性6名の雇用（期間雇用）が創出された。同法人は現在、利用権設定による茶園集積を進めており、今後、年間雇用体制の確立が見込まれる。

(4) 付加価値の向上

二、三番茶を紅茶に加工し、ペットボトル飲料や小売、加工食品等を開発し、販路開拓に務めた結果、販売単価は緑茶に加工した場合の1.2~3.6倍を確保するに至った。

(5) 生葉生産量の増加

労働負荷の大きい二、三番茶摘採等への支援体制の整備、J A 葬祭や紅茶の取組みによる高単価販路の確立により、対象茶工場の生葉集荷量は、一番茶では取組み前（H16年）の105%、二、三番茶では237%に増加し、販売単価の向上と併せ、農家所得は10aあたり10万円程度の増加となっている。

(6) 茶の流通構造変化

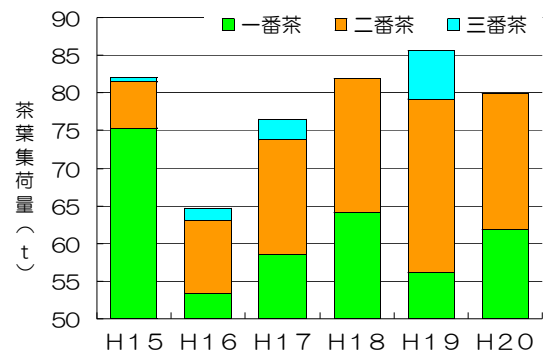
全出荷茶を市場出荷からJA直売に変更したことで、一番茶の平均単価は、取組み前には県平均単価の70%程度であったが、H19年には124%に達した。

(7) 生産意欲の向上

町内2カ所の茶団地で一斉防除が開始されたほか、優良新品種への新改植や遊休茶園の復園が始まるなど、良質茶生産に対する農家の意欲が増大している。

4 今後の方向

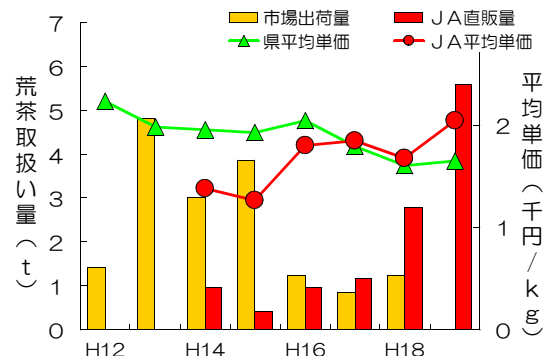
これまでの活動を継続しつつ、担い手（担い手組織）の茶業経営を支援するとともに、担い手への利用権設定による茶園集積を進めることで、持続可能な茶業経営体と経営基盤を育成していく。



共同茶工場の茶葉集荷量の推移



捨てられていた二、三番茶から生まれた商品達



一番茶の流通先と平均単価の変化



優良新品種への改植